

情報提供年月日
令和4年4月28日

三次記者クラブ会員 様

送信者
庄原市 総務部 行政管理課
広報統計係 三戸（みと）
名越（なごし）
TEL0824-73-1159・FAX0824-72-3322

市町村設置型浄化槽及び農業集落排水使用料 の未請求（令和4年4月分）について

西城地域において、令和4年4月分の下水道使用料（市町村設置型浄化槽及び農業集落排水の使用料金）に未請求がありました。

- 未請求件数

（1）市町村設置型浄化槽	93件/223件	
（2）農業集落排水	2件/119件	※合計 95件
- 未請求額

（1）市町村設置型浄化槽	293,002円	
（2）農業集落排水	2,850円	※合計 295,852円

詳細については、別紙資料のとおり

お問い合わせ

庄原市 西城支所 地域振興室 産業建設係

電話 0824-82-2181（担当：森田、爲石）

西城地域における市町村設置型浄化槽及び農業集落排水使用料の 未請求（令和4年4月分）について

西城地域における市町村設置型浄化槽及び農業集落排水使用料について、令和4年4月分の使用料に未請求がありましたので、ご報告するとともにお詫び申し上げます。

1. 未請求の概要

(1) 未請求の下水道使用料

西城地域の下水道使用料（市町村設置型浄化槽及び農業集落排水使用料）の令和4年4月分請求のうち、上水道以外の水を使用している世帯の使用料

(2) 未請求件数

①市町村設置型浄化槽	<u>93件</u> /223件	
②農業集落排水	<u>2件</u> /119件	<u>合計 95件</u>

(3) 未請求額

①市町村設置型浄化槽	<u>293,002円</u>	
②農業集落排水	<u>2,850円</u>	<u>合計 295,852円</u>

2. 原因

下水道使用料は、使用した水の使用量により算定しており、上水道を使用している場合は、上水道の検針データをもとに料金システムにおいて自動的に料金算定を行い、料金を請求しています。一方、井戸水などの上水道以外の水を使用している場合は、世帯人員に応じて換算した使用水量を認定し、その水量によって料金算定を行っています。このうち、上水道以外の水を使用している世帯の下水道使用料について、別途必要な作業を失念したため請求が行われていませんでした。

3. 対応

請求のできてない世帯に電話により請求の遅れを謝罪した後、4月末に納付書を発送し、5月末を納期限とする納付を依頼します。

4. 再発防止について

今後、このような事態が再発することのないよう、正確に事務を遂行することを徹底してまいります。

問い合わせ先

庄原市 西城支所 地域振興室 担当：森田・爲石 0824-82-2181